

平成28年10月28日亀岡市教育委員会会議録

- 1 開会 午後 1時30分
閉会 午後 2時40分

2 出席委員

田 中 教育長
関 教育長職務代理者
吉 岡 委 員
江 口 委 員

3 欠席委員

若 本 委 員

4 出席事務局職員

山 本 教 育 部 長
白波瀬 次長兼総括指導主事
吉 村 教育総務課長
土 岐 学校教育課長
河 原 社会教育課長兼中央公民館長
難 波 教育研究所長
永 田 学校給食センター所長
内 藤 図書館長
八 木 文化資料館主幹
中 川 教育総務課副課長兼総務係長事務取扱

5 傍聴者

なし

6 議事の概要

(1) 開会

○教育長が開会を宣言。

(2) 前回会議録の承認

平成28年9月27日および10月7日に開催した定例会の会議録について承認した。

(3) 教育長からの報告

○教育長から以下の報告があった。

◎亀岡市関係

- ・学校規模適正化に係る住民説明会について、9月下旬から10月上旬にかけて、安詳小学校、南つつじヶ丘小学校、詳徳小学校、つつじヶ丘小学校で実施した。さらに細かく意見を聴くため、10月26・27日、11月1・2・7日に実際に子どもたちの通学区域が変わるエリアに絞って第2次の説明会を実施している。
- ・中学校給食のあり方検討会議の第5回目の会議が終わり、最終的なまとめを作成しており、11月4日に委員長から提出していただく予定である。それを受けて具体的な取組みを進めていきたい。
- ・小学校の陸上交歓記録大会を亀岡運動公園で実施した。
- ・亀岡ラグビーフェスティバルが10月2日に行われた。
- ・10月5日に東別院小学校特認校の説明会と、10月12日に西別院小学校特認校の説明会を開催した。新しい制度として発足し、それぞれの小学校に5名程度の保護者が出席した。両方の学校を見て決めるため、兼ねている方もいた。現在のところ出願されたのは、東別院小学校に2名となっている。
- ・亀岡祭（鍬山神社秋季大祭）が10月23日、24日、25日と開催され、多くの地元の小学生、中学生、高校生が参加した。宵宮には京都府の職員も多く来ていただき、市長部局を中心に、交流を広めていく取組を進めている。
- ・口丹波私立幼稚園 PTA 連合会陳情・懇談会が10月11日に行われた。現在行っている幼稚園保育料に対する補助制度である幼稚園就園奨励費補助金について、できる限り現状維持してほしいとお願いがあった。国で就学前教育の無償化が議論されており、国の動向を見ながら亀岡市も考えていく。
- ・出雲大神宮、大井神社、保津の火祭り（請田神社）などの秋祭りに市長とともに参加した。
- ・10月21日に世界湖沼会議子ども交流事業参加報告を受けた。大阪商業大学の先生が中心となって NPO 法人プロジェクト保津川の取組を発表するため、インドネシアのバリ島へ小学生3名が招待された。
- ・10月17日に全国大会で活躍した中学生4名がジュニアオリンピックに出場するという報告を受けた。
- ・子育て世代包括支援センターが保健センターの中に開設され、10月26日に開所式が行われた。公設民営で NPO 法人が運営し、妊娠期から出産、育児、18歳までを対象に様々な子育ての悩み相談も行われる。

◎国・府関係

- ・10月8日、9日に全国育樹祭が行われ、ガレリアかめおかに皇太子が来られ、市長と議長で対応された。
- ・口丹波中学校駅伝大会では、男子は東輝中学校、女子は亀岡中学校がそれぞれ優勝し、府下大会へ出場することとなった。

- ・10月25日に近畿市町村教育委員会研修大会が和歌山県紀ノ川市で行われ、参加した。
- ・10月27日に近畿都市教育長協議会研究協議会が奈良県橿原市で行われ、参加した。

(4) 議 事

議案番号	件 名
第11号議案	亀岡市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例施行規則の一部改正について
第12号議案	亀岡市立義務教育学校設置条例の制定について
第13号議案	亀岡市立義務教育学校設置条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

○第11号議案について教育部長が議案説明を行った。

- ・放課後児童会育成事業の設備および運営に関する基準に適合できるように年次的に充実・改善を図っているところである。去る9月定例会で条例改正案を提案し、可決承認をいただいたことから、規則改正を行うものである。条例改正した内容は、今年度の3学期から児童の受け入れを学校休業期間に限って6年生まで拡大するとともに、学校運営に支障がないと認められる場合については年間を通じて受け入れていくというものである。規則で年間を通して受け入れ可能な児童会を明記するもので施行は平成29年1月10日としている。ここに明記している10校について年間を通して受け入れしていく体制をとっていく。

○説明を受け、委員から次の質問・意見があった。

委 員 本来であれば大規模校から実施するものではないか。

事務局 そのとおりであるが、場所と運営する人の確保の課題があり、できるところから実施していきたい。

○第11号議案について原案どおり承認した。

○第12号議案について教育部長が議案説明を行った。

- ・川東小学校と高田中学校は平成27年4月から亀岡川東学園という愛称のもと施設一体型小中一貫校としてスタートしているが、小中一貫教育制度の導入に

係る学校教育法等の一部を改正する法律が平成28年4月から施行されており、平成29年4月から亀岡川東学園を義務教育学校として設置していこうとするものである。義務教育学校というのは、従来の小学校と中学校に加えて、小学校と中学校の義務教育を一貫して行う学校で、9年間を一体化して取り組む学校のことである。

○第13号議案について教育部長が議案説明を行った。

- ・関連する条例整備として、関係条例の中に、「小学校および中学校」が入っているものを「小学校、中学校および義務教育学校」のように小学校と中学校に並べて義務教育学校を加えていくものである。また「小学校」を「小学校（義務教育学校の前期課程を含む）」等のように改めていくものである。

○説明を受け、委員から次の質問・意見があった。

委員 義務教育学校の具体的なメリットは。

事務局 小中一貫校になることで中学生の不登校が減ることや、小中一貫校の取組をすることで学力が向上する等がある。

教育長 大きなものとして教員の配置が柔軟にできるという点がある。できる限り小学校と中学校の免許をもったものを配置するよう配慮したい。例えば、中学校の数学の免許で小学校の算数は教えることができるが、担任を持つことはできないし、小学校の免許しかなければ中学校で教えることができない。しかし、両方の免許をもつものであれば、小学校で担任していたものが、引き続いて中学校でも連続して担任を持つことができるなどのメリットがある。またカリキュラムの中で小学校と中学校が重なっている部分もあり、繰り返してさらに難しいことを学ぶようになっていくけれども、中学校の中身も小学校で教えてしまう等のカリキュラムの編成上での工夫ができるといったメリットがある。亀岡川東学園においては、各学年1学級しかなく、クラス替えができないため、9年間一緒というデメリットはある。そこは工夫していかなければならない。

委員 法的に整備されること、文言が変わることはわかるが、具体的に子どもたちにとってどう変わるのか。

事務局 大きく変わることはないと思うが、意識的な部分で小学校と中学校が繋がっているという意識は持っていると思う。クラブ活動でも体験がやりやすくなるということはある。

委員 校歌は変わるのか。

事務局 校歌や校旗も変わる予定である。校章は、11月からデザイン募集を行っていく。

委員 中学校給食を現在検討しているが、実施しないと仮定した場合、義務教育学校の給食はどうなるのか。

事務局 小学校6年生に相当する義務教育学校6年生までとなる。

委員 亀岡川東学園にも特認校を導入する計画はあるのか。

事務局 学校規模適正化の基本方針の中にはそういった選択肢が示されている。現在は、西別院小学校と東別院小学校で実施していくため、時期としてはもう少し先になる。

○第12号議案および第13号議案について原案どおり承認した。

(5)報告事項

①平成29年度予算編成方針について

②口丹波中学校駅伝競走大会の結果について

③第47回ジュニアオリンピック陸上競技大会出場者について

④亀岡市小学生駅伝（持久走）大会の開催について

⑤南丹地区小学校駅伝競走大会「京都丹波キッズふれあい駅伝」の開催について

⑥亀岡市文化財保護条例施行規則の一部改正について

⑦第32回特別展等について

⑧平成28年12月教職員研修講座について

○教育長報告及び各課長等からの報告を受けて、委員から次の質問・意見があった。

<口丹波中学校駅伝競走大会の結果について>

<第47回ジュニアオリンピック陸上競技大会出場者について>

<亀岡市小学生駅伝（持久走）大会の開催について>

<南丹地区小学校駅伝競走大会「京都丹波キッズふれあい駅伝」の開催について>

委員 大会には保護者が連れて行くのか、教員が引率するのか。

事務局 教員が引率していく。

委員 ジュニアオリンピック陸上競技大会の主催はどこか。

事務局 日本陸上競技連盟である。後援で中学校体育連盟等が入っている。

< 亀岡市文化財保護条例施行規則の一部改正について >

委員 文化財を増やしていこうという考え方か。

事務局 大事に守ってきていただいた物であり、指定されれば、補助することができる。

委員 江戸時代のものであれば亀岡市で指定していただき、室町時代等になると京都府の指定になったりするのかな。

事務局 中身や保存の状況にもより、年代で決まるものではないが、重要なものから国、府、市となる。

(6) その他

- ①「かめおっこ 夢・未来 読書プラン」推進会議の委員について
- ②亀岡市議会12月定例会の日程について
- ③平成28年度南丹教育委員会連絡協議会視察研修会について
- ④第3回かめおっこ 夢・未来 読書フェスティバルの開催について

次回の定例教育委員会を平成28年11月29日に、次々回は平成28年12月20日に開催することとした。

(7) 閉会

○教育長が閉会を宣言

以 上